

## 自治区活動備品整備事業補助金

### 1 目 的

自治区活動に必要な備品の購入及び修理に対して一定の助成を行い、自治区コミュニティ活動の促進を図る。

### 2 補助率及び補助限度額（世帯数基準日：前年度の3月1日）

補助率	補助限度額（自家用軽貨物車は除く）	申請回数
5割以内	300世帯までの自治区	20万円
	500世帯までの自治区	30万円
	1000世帯までの自治区	40万円
	2000世帯までの自治区	50万円
	3000世帯までの自治区	60万円
	3000世帯超の自治区	70万円
年度内に <b>1自治区1回限り</b> ※緊急対応が必要な場合は支所へ ご相談ください		
補助率	補助限度額（自家用軽貨物車）	補助対象
5割以内	50万円	1自治区1台まで

※1,000円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨てます。

### 3 補助対象備品一覧 単品で3万円未満のものは、原則対象になりません。

※<sub>1</sub> 単品が税込3万円未満であっても、**同時に複数購入**することで合計金額が税込3万円以上になれば対象となる備品

※<sub>2</sub> 単品が税込3万円未満であっても、**★主たる備品（3万円以上）と一緒に購入**すれば対象となる**付属品**

※<sub>3</sub> **付属品**は、主たる備品本体に**最低限必要なもの**（付属品がないと本体が機能しない）であること

名 称 (★=主たる備品)	摘 要 等	複数購入 の対象 ※ <sub>1</sub>	主たる備 品と同時 購入の 対象 ※ <sub>2</sub> ※ <sub>3</sub>
会議机、会議用イス	・和室での会議時に用いる座卓を含む ・自治区の集まりのため屋外で使うイスを含む <b>【対象外】</b> 屋外に設置（固定）するベンチ	○	
台車		○	
事務机、事務イス		○	
応接セット	住民相談活動用		
収納棚等	下駄箱、書棚、金庫、食器棚等の収納用の棚で、工事不要のもの		
複写機、シュレッダー 印刷機、ラミネーター	資料印刷、資料作成、資料管理用		
掲示板、ホワイトボード	移動式のもの		

名 称 (★=主たる備品)	摘 要 等	複数購入 の 対象※ <sub>1</sub>	主たる備 品と同時 購入の 対象 ※ <sub>2</sub> ※ <sub>3</sub>
★パソコン ★タブレット ★スマートフォン	・ 資料作成、記録用、資料印刷用、電子申請用 ・ 取付費・設置費を含む <b>【対象外】</b> 旧パソコンから新パソコンへのデータ移設費、USBメモリ		
基本ソフト	・ 対象…OS、文章記入ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフト、ウイルススキャンソフト		○
プリンター	接続費を含む		○
パソコン台			○
無線 LAN ルーター			○
マウス			○
ケーブル			○
配線工事が必要なインターネット接続費	・ パソコンと一緒に購入する場合のみ ・ 配線工事のみ行う場合 …集会施設補助		○
★テレビ	・ 研修用 ・ 取付費・設置費を含む <b>【対象外】</b> 家電リサイクル料		
DVDプレーヤー			○
ブルーレイデッキ			○
テレビ台			○
ビデオカメラ	記録用、研修用		
★プロジェクター	・ 研修用 ・ 集会所天井等に設置する取外し不可能なもの…集会施設補助		
スクリーン			○
冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機	<b>【対象外】</b> 家電リサイクル料		
掃除機	屋内活動用 <b>【対象外】</b> ロボット掃除機		
ストーブ、温風ヒーター	<b>【対象外】</b> 電気こたつ		
厨房機器、調理器具、調理台	オープン・オープンレンジ、餅つき機等の料理教室、敬老会湯茶接待用で、工事不要のもの <b>【対象外】</b> ガステーブル（置台含む）		

名 称 (★=主たる備品)	摘 要 等	複数購入 の対象 ※ <sub>1</sub>	主たる備 品と同時 購入の 対象 ※ <sub>2</sub> ※ <sub>3</sub>
★放送設備 (アンプ) (移動式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集会施設館内向けの放送設備 (固定式) …集会施設補助</li> <li>・ 屋外放送向けの放送設備 (固定式) …放送施設補助</li> </ul> <b>【対象外】</b> 娯楽用 (カラオケ等)		
スピーカー			○
マイク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンプとセットで使用するものに限る</li> <li>・ 対象…ワイヤレス、 コード付ハンド型</li> </ul> <b>【対象外】</b> 娯楽用 (カラオケ等)		○
講演台等	演壇、演台、花台等、講演会等で使用するもの		
カーペット	ホール等に敷く防災タイプのもので、移動できるもの		
屋外掲示板、案内板	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取付費・設置費を含む</li> <li>・ 集会所壁面に設置する取外し不可能なもの…集会施設補助</li> </ul>		
★草刈機 ★生垣バリカン	環境美化用 <b>【対象外】</b> 替刃、カバー		
アタッチメント	アタッチメントは、使用中の刃と付け替えて使用する、備品としての性質が高い、機能向上又は新たな用途を可能にするもの		○
ブロー (送風機)	環境美化用		
発電機	1, 200W以上のもの		
★テント	各種屋外行事用		
テントウエイト			○
★太鼓	イベント用 (祭礼用除く)		
太鼓台			○
ばち等の付属品			○
車椅子			
感染症対策備品	アクリル板パーテーション等	○	
自家用軽貨物車	環境美化、防災防犯、催事用等		

名 称 (★=主たる備品)	摘 要 等	複数購入 の対象 ※ <sub>1</sub>	主たる備 品と同時 購入の 対象 ※ <sub>2</sub> ※ <sub>3</sub>
★AED	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治区活動場所（自治区管理の場所）に設置するもののみ対象</li> <li>・ AED本体の買い替え</li> </ul> <b>【対象外】</b> パッド等の定期交換サービス料		
収納ケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取付費を含む。</li> <li>・ 集会所壁面への取付でも備品補助</li> </ul>		○
パッド、バッテリー			○
中古の備品（中古車両含む。）も対象。その際、見積りは1者でも可とする（同一の仕様で複数の見積りを取ることが困難であるため）。			

#### 4 見積業者数

※見積合計金額は、品数に関係無く、同じ店から購入する場合の金額です。

同一業者からの見積合計額（消費税込）	見積業者必要数
10万円未満	1者
10万円以上	2者

#### 5 申請の流れ

- ①前年度の8月末日までに次年度の要望書を提出する。
- ②申請期間内に「交付申請書」を提出する（申請期間：4月～8月）。

【添付書類】 ●自治区宛見積書の写し  
●修理による補助金を受ける場合は、修理前の写真

※緊急対応等が必要な場合は支所へご相談ください。

※審査の結果によって、申請どおりに補助ができない場合があります。

- ③市から「交付決定通知書」と「備品ラベル」が送付される。
- ④「交付決定通知書」を受領後に備品を購入し、「備品ラベル」の貼付と「備品台帳」の更新作業を実施する。  
 ※交付決定前に備品を購入した場合は、補助金交付の対象となりませんので、ご注意ください。  
 ※購入前であっても、補助金を概算払いすることができます。概算払いを希望される場合は、支所にご相談ください。
- ⑤備品の購入後30日以内に「実績報告書」を提出する。

【添付書類】 ●自治区宛領収書の写し  
●購入した備品の写真（「備品ラベル」を貼って撮影し、備品の数が確認できるもの）

※自家用軽貨物車を購入した場合は、自動車検査証の写し、任意保険の加入が証明できる書類（保険証書の写し等）を添付してください。

※後付けの安全運転支援装置（ペダル踏み間違い急発進等抑制装置）を購入設置した場合は、販売・設置業者が発行する「安全運転支援装置販売・設置証明書」を添付してください。

- ⑥市から補助金が支払われる。

## 6 注意事項

### (1) 補助対象外の備品について

- ①原則、補助対象となる備品は「3 補助対象備品一覧」に掲げたものとし、ただし、この一覧に無いものについては、交付目的に照らし、補助対象／対象外であるかを判断します。
- ②補助対象となる備品は、必要不可欠な物に限定します。必要以上に豪華なものや不用と思われる付属品等については補助の対象となりません。
- ③補助対象又は補助対象外となる経費については以下のとおりです。

名 称	対象/対象外	摘 要 等
運搬に係る費用 (配送費)	対象	対象は、自治区が自分たちでは搬送できない大型のものや遠方にあるものに限る
修繕費	対象	対象は、対象備品の購入金額及び修繕額が共に単品税込3万円以上のものに限る
諸経費	対象	備品購入及び修理の際の諸経費は、「車両購入に係る諸経費」以外は対象
取付費・設置費 ・接続費	対象	対象は、自治区が自分たちで設置等を行うことが困難であると認められるものに限る
保険金	対象外	5年間修理保証金、故障時の修繕保障(キット保守)
処分費	対象外	既存備品の処分費、家電リサイクル料金
移設費	対象外	備品の購入及び修理に対する補助のため対象外

- ④以下の備品については、金額に関係なく補助対象とはなりません。

摘 要 等	名 称
娯楽的要素の高い備品	カラオケ、囲碁・将棋台、卓球台、屋台、やぐら、かき氷機、きね、うす、綿菓子機、串焼き機
祭礼用	法被、衣装、楽器等
単品で税込3万円以上のものは華美であると想定されるもの	電話機、FAX、ビデオデッキ、電子レンジ、散水ホースセット、拡声器、側溝蓋あけ機、環境整備等啓発看板
本体と一体的に使用する付属品とは認められない消耗品に類するもの	座布団
他補助等が受けられるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火器 街頭用が自主防災事業補助金(担当:防災対策課)にて対象。自治区集会所設置用は対象外</li> <li>・防犯カメラ 防犯設備整備費補助金交付制度(担当:交通安全防犯課)にて対象。左記補助金が対象外の場合、集会施設補助にて対象となる可能性あり</li> <li>・自家用軽貨物車の青色回転灯(マグネット式)交通安全防犯課にて貸与あり</li> <li>・カーテン 集会施設補助にて対象</li> </ul>

## (2) 自家用軽貨物車について

- ① 1 自治区 1 台までを補助対象とします。  
 ② 補助対象又は補助対象外となる自家用軽貨物車の経費は以下のとおりです。

名 称	対象/対象外	摘 要 等
車両本体価格	対象	
名入れ代	対象	自治区名を表示するためのもの
安全運転支援装置※ ※衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進等抑制装置を含む安全運転支援機能を有する装置	対象	①車両購入時…安全運転支援装置※の設置に要する費用 ②車両購入後…後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置の購入及び設置に要する費用(国土交通省の性能認定を受けていること)
環境美化、防災防犯、催事活動(☆)に必要となる付属品	対象	・ エアコン ・ 車両用放送設備(アンプ、マイク、スピーカー) ・ 青色回転灯(マグネット式及びソーラー型を除く固定式のみ対象) ※マグネット式は交通安全防犯課にて貸与あり ・ シガーライター(電源確保用) ・ 車両の買い換えに伴う補助対象となる付属品の付け替え費用 ・ 付属品のみ単独購入 ※アンプ、マイク、スピーカー、マグネット式及びソーラー型を除く固定式の青色回転灯のみ。ただし、合計金額が税込3万円以上になること
上記(☆)に必要とは認められない付属品	対象外	フロアマット、ドアバイザー、ドライブレコーダー、カーナビゲーション
特別仕様費	対象外	標準装備以外のもの
購入諸経費	対象外	自動車税、取得税、重量税、リサイクル預託金等
修理費	対象外	車検及び故障等における費用

- ③ 原則、2 台目以降の購入時には、1 台目の自動車検査証に記載されている交付年月日から15年又は15万kmを超えなければ、新たに自家用軽貨物車の補助金を申請することができません(中古車についても通算15年又は通算15万kmを超えなければ、補助金を申請することができません)。  
 ④ 車両本体には必ず自治区名を記名してください(マグネット等による表示は不可)。  
 ⑤ 任意保険に加入する必要があります(自治区負担)。  
 ⑥ 自治区名義で登録するにあたり、自治区証明書が必要となる場合は「自治区証明願」を地域交流課へ提出してください。

## (3) その他

- ① 本補助金を受けて購入した備品は、市が支給する「備品ラベル」を貼付して、補助を受けた後も「備品台帳」にて台帳管理を行ってください。市の指示により管理状況を報告していただく場合があります。  
 ② 特定集会所の新築及び建替新築に伴い、備品購入の8割補助を受けた自治区については、集会所建設の次年度から3年間は、自治区活動備品の補助申請ができません。ただし、特定集会所新設及び建替新築以前から使用していた備品及び特定集会所以外に必要な備品並びに自家用軽貨物車は除きます。  
 ③ AED早期利用を目的に、「日本救急医療財団全国AEDマップ」の登録を推進しております。未登録の施設におかれましては、以下の二次元コードより新規登録をお願いします。問合せ先：救急課(☎35-9771)



# 自治区活動備品整備事業補助金(重点パソコン等整備)

## 1 目的

パソコン等の購入に対して一定の助成を行い、電子申請を推進するとともにデジタル技術を活用することで自治区内の事務負担軽減を図る。また、この制度は短期間でパソコン等を重点的に整備することを目的とするもので、令和6年度から令和8年度までの3年間限定の予定。

## 2 補助率及び補助限度額

補助率	補助限度額	補助対象
10割以内	10万円	1自治区1回限り

## 3 補助対象備品 単品で3万円未満のものは、対象になりません。

パソコン、タブレット及びスマートフォンとその付属品。付属品は17ページの「補助対象備品一覧」を参照。

## 4 補助金交付要件

以下の要件をすべて満たす場合に限りです。補助金申請時に誓約書の提出が必要です。

- (1) インターネット環境を整備する、または整備済みであること。(自治区メールアドレスを市に報告する、または報告済みであること。)
- (2) 自治区メールアドレスを工事申請書進捗確認システムに登録し、かつ工事申請システムを活用すること。
- (3) 自治区への区長便以外の通知をメールで受取すること。

## 5 担当及び問合せ先

各支所